

相模原市による路線設置の承諾について

上記の議案を提出する。

平成 2 7 年(2015年) 2 月 2 6 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

相模原市による路線設置の承諾について

相模原市長が本市行政区域内の次の区域を相模原市道として路線設置することを承諾するにあたり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第24条の3第3項及び道路法（昭和27年法律第180号）第8条第4項の規定に基づき、議会の議決を求める。

- 1 路線名 相模原市道 宮上横山線（都市計画道路3・4・6）（別図）

- 2 町田市行政区域内面積 181.35 m²
 - 町田市小山町3184番の一部 130.60 m²
 - 町田市小山町4274番2の一部 0.29 m²
 - 町田市小山町4272番2の一部 50.46 m²

説明

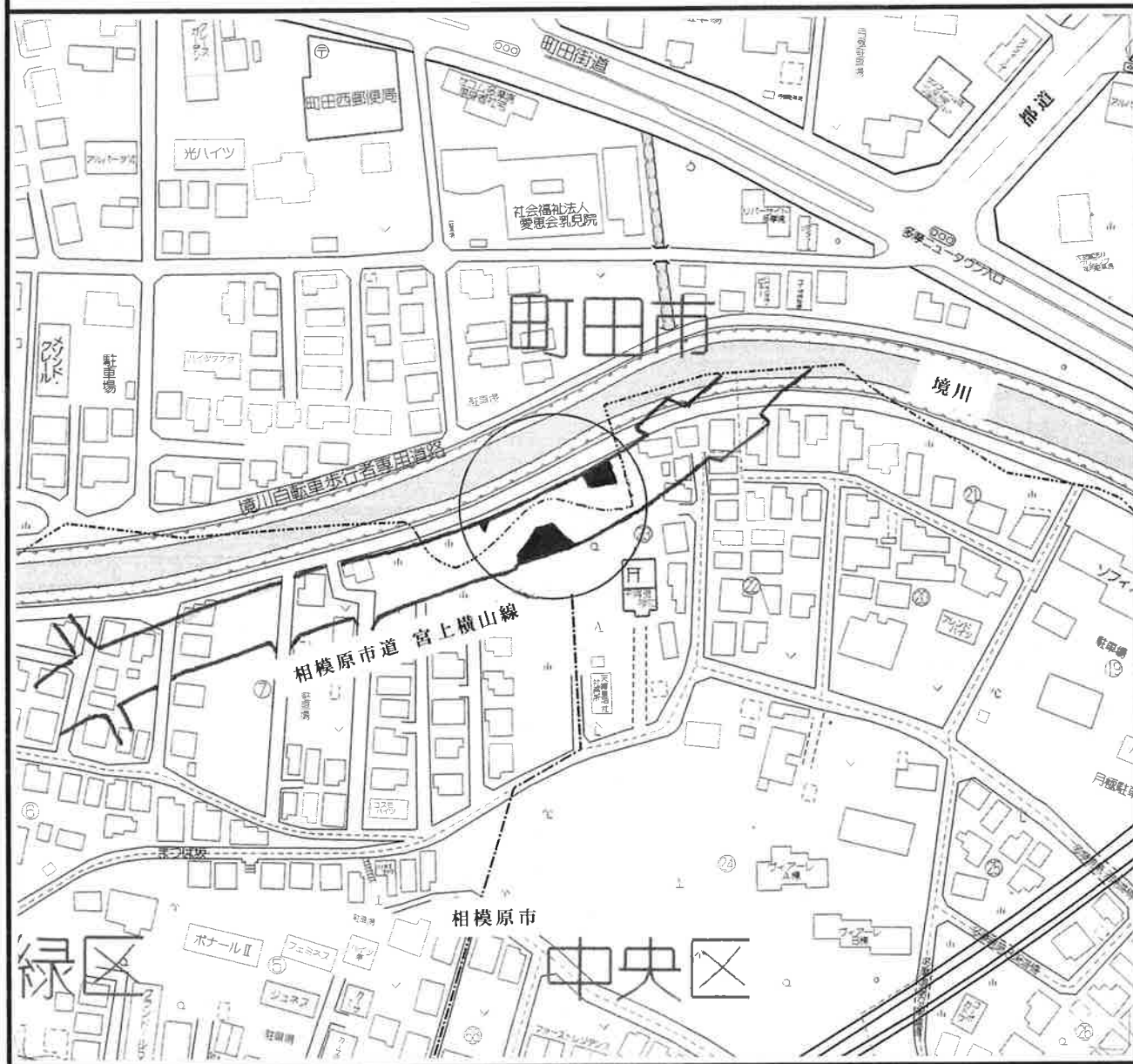
本件は、相模原市が都市計画道路を新設するにあたり、道路区域の一部が相模原市域を越えて町田市域内に及ぶことから、相模原市長より路線設置することについての承諾を求められているものです。

承諾する路線略図

町田市小山町 地内
相模原市道 宮上横山線



承諾する区域



拡大図



承諾する区域

